

令和元年度 新穂地区合同防災訓練実施要領

1 目的

新潟県による「津波や洪水の想定される浸水区域や、新たな土砂災害の警戒区域の指定」の公表を受け、この度、佐渡市地域防災マップが改定された。また、国では、今年度の出水期から、「警戒レベル」が5段階に分けられ、自治体等が発表する防災情報から住民がとるべき行動が直感的に理解できるよう明確化された。

このことから、集中豪雨による洪水・土砂災害を想定した避難誘導訓練により、自らの命は自ら守ることと、自らの判断で避難行動をとる重要性を認識し、早めの準備と行動を起こす（自助）について各人が実践する。併せて、地域住民の安全をみんなを守る（共助）取組みとして、関係団体等が連携して、避難が困難な要支援者などの安否確認と安全確保の支援を実践する。

2 主催 新穂地域づくり協議会

3 日時 令和元年11月10日（日） ※佐渡市総合防災訓練と同日開催
9：05～11：00（予定）

4 会場 各集落指定一時避難場所、新穂行政サービスセンター

5 訓練内容

- (1) 災害想定：集中豪雨による洪水、土砂災害
- (2) 訓練内容：避難誘導訓練、避難行動要支援者安否確認訓練、
情報収集伝達訓練（消防本部、消防団等）
- (3) 防災講演会：日本防災士会新潟県支部講師による防災講演会
テーマ：家庭でできる防災活動

6 参加者 新穂地区住民、自主防災組織、佐渡市消防本部、佐渡市消防団
新穂地区民生委員児童委員協議会、新穂地域づくり協議会、新穂行政サービスセンター

7 訓練詳細

9:00	佐渡市総合防災訓練の全市民対象シェイクアウト訓練の実施 サイレン⇒シェイクアウト訓練実施放送（2分強）⇒終了放送
9:05	【大雨洪水警報発表中】 洪水、氾濫警戒の気象情報により、「警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）」を緊急情報伝達システムから放送。
情報収集 伝達訓練	新穂行政サービスセンターを災害対策本部とし、行政SC、消防本部及び消防団は情報収集伝達訓練開始（第2非常配備を想定した本部体制） ※災害対策本部は、消防団に各集落の要支援者等の安否確認・避難支援を要請（本部⇒新穂中隊長→分団長→団員）
高齢者等 避難開始	避難に時間を要する高齢者、障がいのある方、乳幼児等とその支援者は自主的に避難を開始し、その他の人はいつでも避難できる準備を整える。 ※消防団員は各集落に分散集合し、自主防災組織及び民生委員児童委員と連携をはかり、避難が困難な高齢者・要支援者の安否確認及び安全確保を支援する。（自宅2階等の高所への垂直避難の指示等）
9:15 全員避難	【土砂災害警戒情報発表】 土砂災害警戒、氾濫危険の気象情報により「警戒レベル4（避難勧告・避難指示）」を緊急情報伝達システムから放送。 --> 予め、集落で指定した避難場所に避難可能な全員が避難を開始する。 ※避難が困難な場合は、自宅2階等の高所への垂直避難。
9:40	全体の避難が完了した時点で、避難場所の責任者は、避難者人数、完了時間を本部（新穂行政サービスセンター）に電話報告 ※安否確認も含めた実施報告書は後日提出ください。
	【報告が完了した集落から順次解散】
10:00 防災 講演会	避難誘導訓練等の終了後、新穂行政サービスセンターで、日本防災士会新潟県支部による防災講演会を開催 ※自主防災組織代表者、集落役員等のご参加をお願いします。
11:00	全体終了